

2022年9月

一般社団法人日本民間放送連盟

「著作権法施行令の一部を改正する政令案」に関する意見

- 私的録音録画補償金制度については、見直しの議論が続いていたものの、その間、権利者・クリエイターに対して、長きに渡って適切な対価の還元がなされていない状況は大きな問題であると考えます。
- したがって、今回の改正により私的録音録画補償金制度の新たな対象機器として、ブルーレイディスクレコーダーを規定することに賛成します。
- 今回の措置は、「知的財産推進計画 2022」において、「クリエイターに適切に対価が還元され、コンテンツの再生産につながるよう、デジタル時代に対応した新たな対価還元策」が実現されるまでの「過渡的な措置」とされていることから、今後、「新たな対価還元策」について、早期に検討が行われるよう要望いたします。

以上